

第2次 隠岐の島町観光振興計画

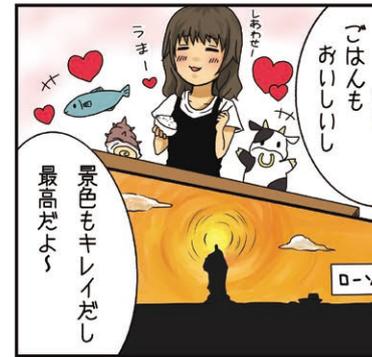
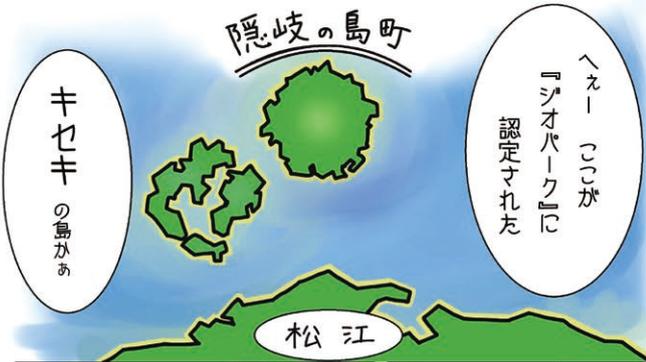
Tourism promotion plan

～ 人情がつむぐ「よかった。」があふれる島～

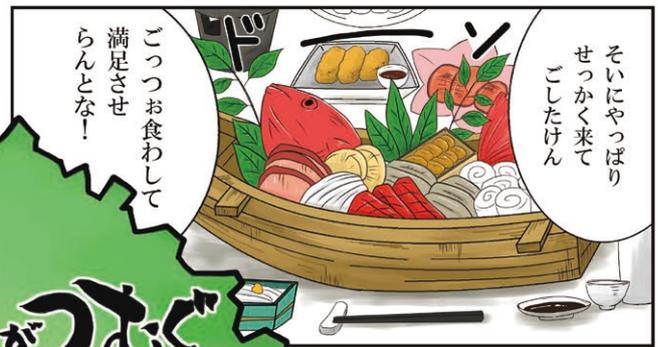
平成 29 年 3 月



隠 岐 の 島 町



人情がぶどぶどあふれる島



観光客が増えることでこの町にはたくさんの「よかった。」があふれます。

民宿



この島で働けて
「よかった。」

観光客がいっぱい
来てくれてにぎやかで

物もたくさん売れて
「よかった。」



人がたくさん来てくれて



「よかった。」

この島に住んで



「よかった。」

町をきれいにして

言ってもらえて
「よかった。」



隠岐を好きって



この町は本当に素晴らしいな…

隠岐の島町に来ることができて

「よかった。」

隠岐の人達に出逢えて

「よかった。」

この島に住んでいる人達は

幸せなんだろうな…

隠岐の島町を知ることができて

「よかった。」

10年後、この島に、16万人の観光客が訪れた時—

この町は、どう変わるのだろうか…？

目次

1章．計画策定の基本的な考え方	
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画策定の視点	2
3. 計画の構成及び期間	3

2章．隠岐の島町の観光の現状と課題	
1. 隠岐の島町の概要	4
(1) 隠岐の島町の位置	
(2) 隠岐の島町のなりたち	
(3) 隠岐の島町の人口の推移	
2. 隠岐の島町の観光の現状	5
(1) 隠岐の島町の観光客の推移	
(2) 隠岐の島町の交通	6
(3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設	8
(4) 大山隠岐国立公園と隠岐ユネスコ世界ジオパーク	10
3. 隠岐の島町の観光の課題	11

3章．隠岐の島町観光振興の基本方針	
1. 基本理念 ～観光振興計画体系～	12
(1) 基本理念	
(2) 基本施策 ～構成図～	
(3) その他計画との関連性	14
2. 施策推進のための事業	15
・ 観光産業の発展	・ 観光地としての意識改革
・ 観光受け地整備	・ 魅力発信・知名度向上
3. 事業内容	20
4. 各事業の年度別実施計画一覧表	30

4章．隠岐の島町観光振興の推進体制	
1. 推進体制図	31
2. 計画達成のための働きかけ	32

資料 ・ 計画策定の経過及び策定メンバー	33
-----------------------------	----



1 章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨

- 隠岐の島町では、平成19年度からの10年間を計画期間とする「隠岐の島町絵の島花の島観光振興計画」に基づき、「観光を機軸に交流・産業を創出するまち」の実現に向けて、観光振興策を展開してきましたが、平成28年度末をもって計画期間が終了します。
- 隠岐の島町の観光入島客数が減少傾向の中、ユネスコ世界ジオパーク認定、観光産業体系の変化、情報通信技術の発達、グローバル化など、観光を取り巻く情勢は大きく変化しており、こうした情勢変化に対応した取り組みが求められます。
- 隠岐の島町が将来に向かって発展していくためには、観光が持つ可能性と魅力を活用し、観光産業の発展、おもてなし向上など、町民・行政・企業・学校等が一体となり将来像を共有することが必要です。
- 数的データの根拠に基づく目標値を可能な限り掲げ、事業の期間、実施主体を明確にし、目標達成に向けて一体となって取り組んでいくことが必要です。
- 隠岐の島町の各種計画、「隠岐の島町総合振興計画」「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との調整をはかり、策定に取り組むことが必要です。
- 平成29年度以降の観光振興を、総合的かつ計画的に進めるための指針として、第2次隠岐の島町観光振興計画を策定します。

2. 計画策定の視点

(1) 観光の実情と実態に沿った振興計画

観光客のニーズに応えるため、観光地の課題を把握し、実情と実態に沿った計画とします。

(2) 観光客の満足度向上のための振興計画

隠岐の島町は昔から「人情の島」と言われています。人とひとのつながりは、観光振興において不可欠なものであり、リピーター率向上を図るためにも、施設、景勝地の景観美化に努めるとともに、「おもてなしの心」を町民とともに育み、観光客の満足度を向上させる計画とします。

(3) 持続可能な振興計画

継続的に観光振興をおこなっていくためには、持続可能な計画でなければなりません。そのために、それぞれの役割と目的を明確にし、観光振興の充実感と達成感を感じながら施策を展開していくことができる計画とします。

(4) 経営の視点を重視した実効性のある振興計画

観光振興において、観光産業の発展は重要であり、すべての産業が連携し経営の視点を重視した実効性のある計画とします。

(5) 町民とともにつくる振興計画

観光振興とまちづくりを同時に取り組むことが重要です。多様な人が、一丸となり観光振興に取り組むためにも、町民の意見、意思が反映され、皆が主体性をもって取り組むことができる計画とします。

(6) 町民にわかりやすい振興計画

(5) 町民とともにつくる振興計画に掲げたとおり、一丸となって取り組んでいくために、町民のだれもが趣旨及び内容を把握できる計画とします。

3. 計画の構成及び期間

(1) 構成

第2次隠岐の島町観光振興計画は、「基本理念」「基本施策」及び「事業計画」で構成します。

(2) 期間

① 「基本理念」 10年間（平成29年度～平成38年度）

長期的な視点で隠岐の島町の観光振興における将来像を示し、達成に向け、継続的な取り組みをおこなうための方針です。

② 「基本施策」 10年間（平成29年度～平成38年度）

基本理念に基づいて展開する施策です。

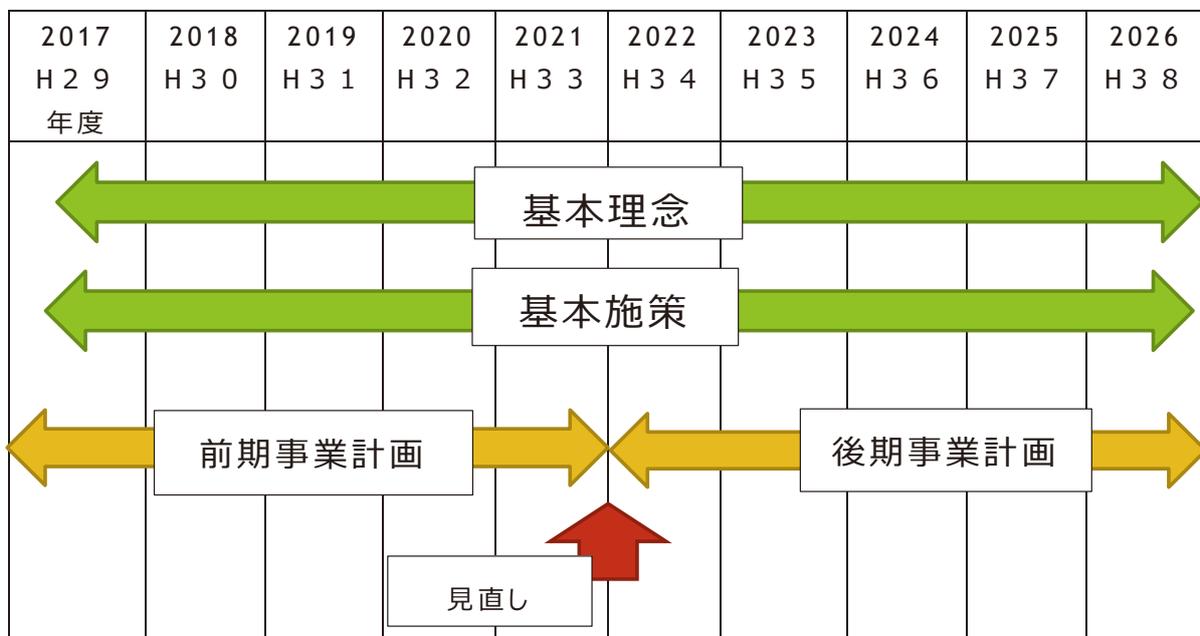
③ 「事業計画」

基本施策推進のため、それぞれの事業を実施していきます。なお、事業計画については、平成33年度に見直しをおこないます。

前期 5年間（平成29年度～平成33年度）

後期 5年間（平成34年度～平成38年度）

◆計画の期間



※なお、年度ごとに計画の進捗状況を把握する機関として、隠岐の島町観光戦略推進会議を設置します。



2章 隠岐の島町の観光の現状と課題

1. 隠岐の島町の概要

(1) 隠岐の島町の位置

本町は、島根半島の沖合北東約80kmの日本海上に位置し、面積は242.83km²で、隠岐諸島の中で最大の島です。

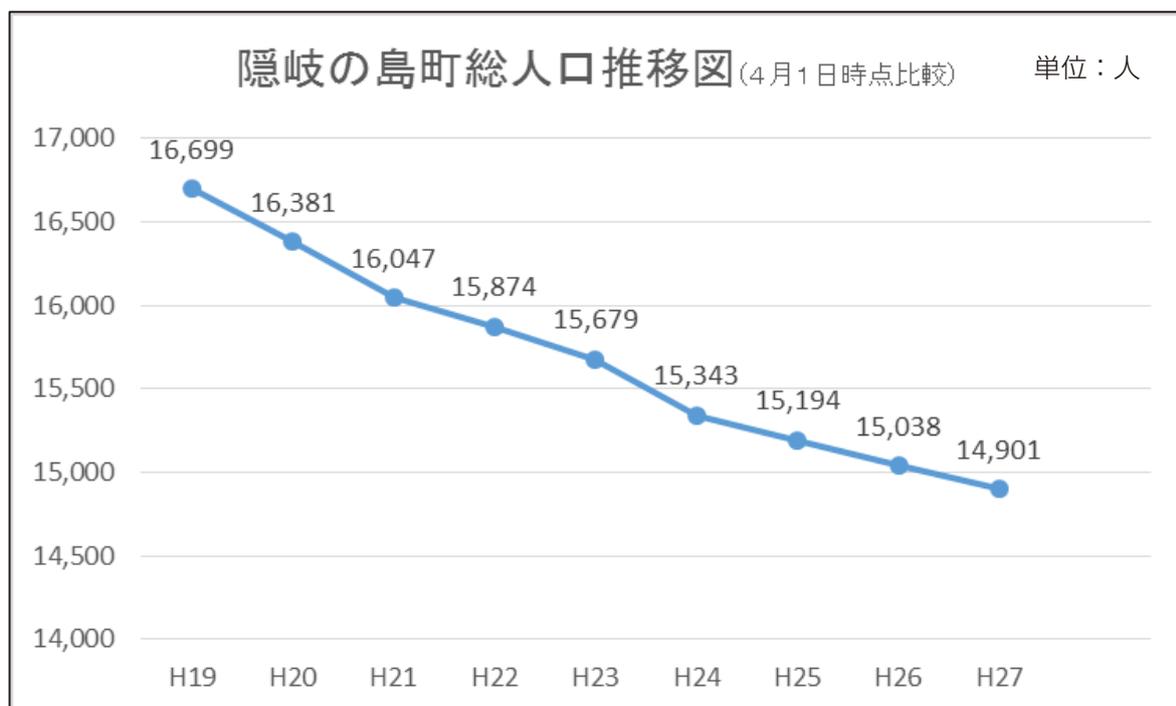
北西約158kmには竹島（0.20km²）があり、隠岐の島町に属しています。

(2) 隠岐の島町のなりたち

本町は太古の昔、ユーラシア大陸から分離し日本海とともに誕生し、現在に至るまでの地形的変遷を示す地質・地層・岩石等が観察できます。また、氷河期の生き残りの植物や対馬暖流の影響を受ける、様々な動植物が生息しています。

(3) 隠岐の島町の人口の推移

本町の人口は、昭和30年の28,353人をピークに年々減少し続けており、平成27年には14,901人となっています。

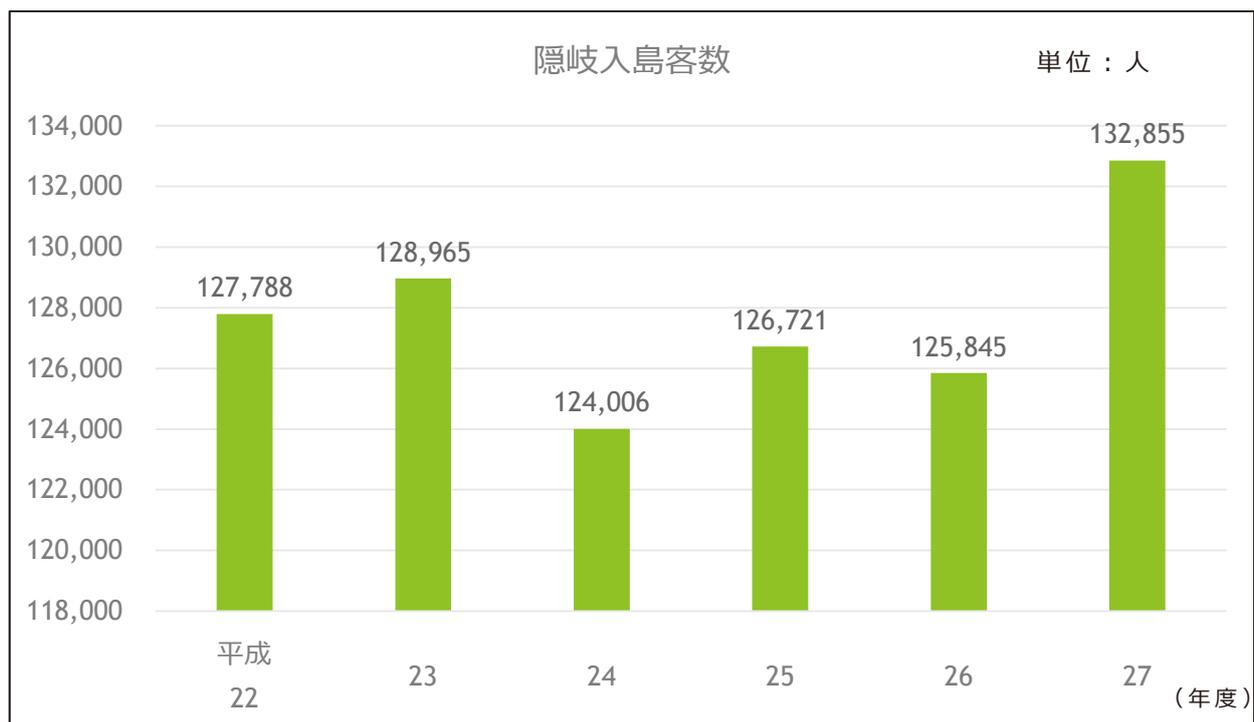


※住民基本台帳調べ

2. 隠岐の島町の観光の現状

(1) 隠岐の島町の観光客の推移

平成19年3月に策定された「隠岐の島町絵の島花の島観光振興計画」に基づき、各種事業を実施してきたものの、平成26年度までの、隠岐入島客数はほぼ横ばいの状況です。しかし平成25年に世界ジオパークの認定を受けたことや、誘客促進、観光振興事業の展開による成果で、平成27年度は隠岐入島客数が増加に転じました。



※ 隠岐観光協会調べ

隠岐入島客数……船・飛行機・チャーター便を利用した来客数を合計したものです。

船：隠岐圏域の隠岐汽船目的別乗船客数より島民を引いた人数
(片道分 本土 ➡ 隠岐全島)

飛行機：乗客数に島民以外が見込まれる係数（6割）をかけた人数（片道分）

チャーター便：クルーズ船、チャーター飛行機FDA（フジドリームエアラインズ）などの乗客人数

(2) 隠岐の島町の交通

①本土から隠岐の島町への交通アクセス

■海上交通

西郷港と本土の七類港・境港を結ぶ航路にフェリー3隻、超高速船1隻が定期就航しています。西郷港から本土までの所要時間は、最短で超高速船が1時間9分、フェリーが2時間25分となっています。

■航空路

隠岐世界ジオパーク空港と出雲縁結び空港及び大阪国際空港（伊丹空港）を結ぶ航空路に日本エアコミューター株式会社による航空機（36人乗&74人乗）が定期便として、各1日1往復就航しています。

平成18年7月には、2,000mの滑走路を備え、ジェット機の就航が可能な新空港が開港しました。その結果、夏季においては、大阪国際空港を結ぶ定期便に日本航空株式会社によるジェット機（150人乗）が就航しています。

さらに、平成24年度から株式会社フジドリームエアラインズのジェット機が、隠岐空港と全国の地方空港（小牧、新潟、花巻、山形、松本、静岡、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島）を結ぶチャーター便として期間限定で就航しています。

これらのジェット機の就航は、航空路における利便性を格段に向上させ、交流人口の拡大に大きな役割を果たしています。

②隠岐の島町内の交通アクセス

■町内交通

路線バスは、西郷地区と布施・中村・五箇・都万地区を結ぶ路線が、隠岐病院を起点にして、4路線が定期運行しています。

さらに、五箇地区内及び都万地区内を運行する町営バスが3路線運行し、また、路線バスや町営バスが運行していない町内8集落においては、デマンドタクシーが11路線運行されています。

これらの路線は、主に町民の通学や通院等の生活路線として利用されており、観光への利用は少ないのが現状です。

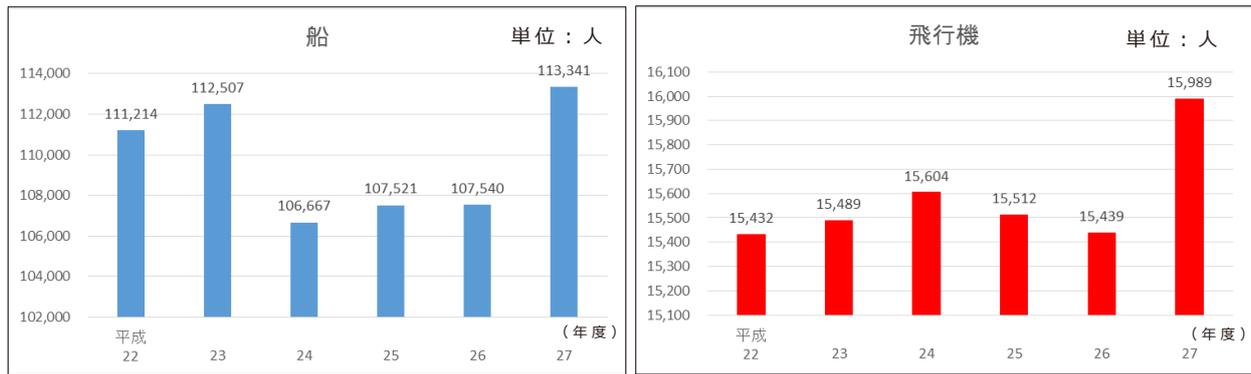
なお、観光客向けの交通手段としては、観光貸切バス、ジオパークスポットを巡る「ジオバス」、観光タクシーが運行しており、ほかにレンタカーやレンタサイクルなどが民間事業者により提供されています。

■幹線道路

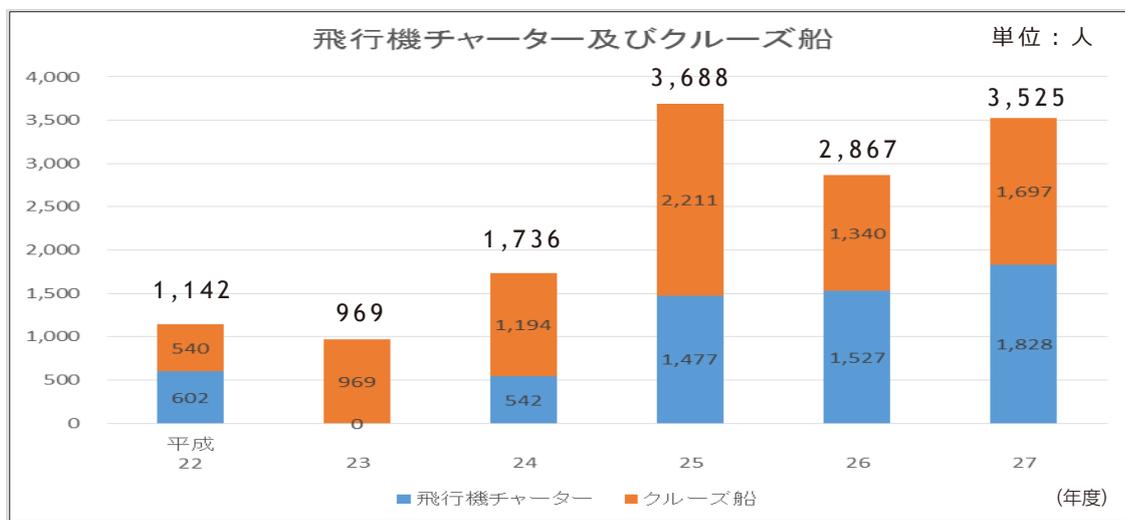
主要な幹線道路としては、西郷港から五箇・中村・布施を結ぶ国道485号をはじめ、西郷港から都万・五箇など西回りに結ぶ県道44号線（主要地方道西郷都万郡線）、西郷港と布施を結ぶ県道47号線（主要地方道西郷布施線）などがあり、島内どの地域からも西郷港と20分程度で結べるよう整備が進められています。

■各交通機関乗客数（隠岐汽船、隠岐空港、チャーター機等）

※隠岐観光協会調べ



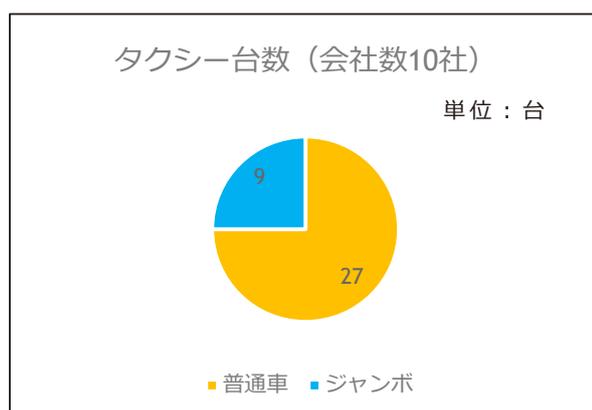
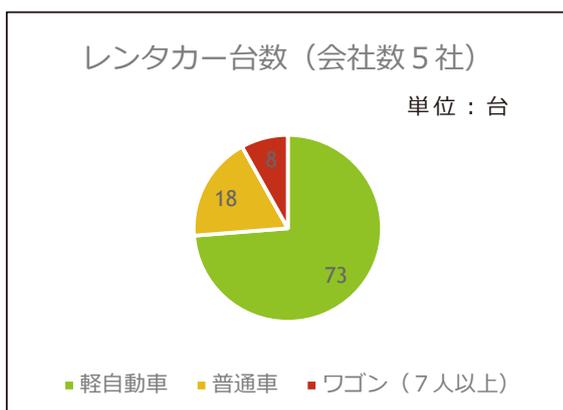
- ・ 隠岐圏域の隠岐汽船目的別乗船客数より島民を引いた人数（片道分 本土➡ 隠岐全島）
- ・ 飛行機乗客数に島民以外が見込まれる係数（6割）をかけた数字（片道分）



クルーズ船、チャーター飛行機FDA（フジドリームエアラインズ）などの乗客人数
全国の地方空港（小牧、新潟、花巻、山形、松本、静岡、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島）
と結ぶ

■レンタカー台数及びタクシー台数（平成28年） ※隠岐の島町観光協会調べ

近年、個人観光客のレンタカー利用率が伸び、レンタカー台数が増えてきました。
観光客のニーズに合わせた、2次交通の充実、情報提供の充実が必要となってきます。
タクシー業界においては、人員不足等の課題があります。

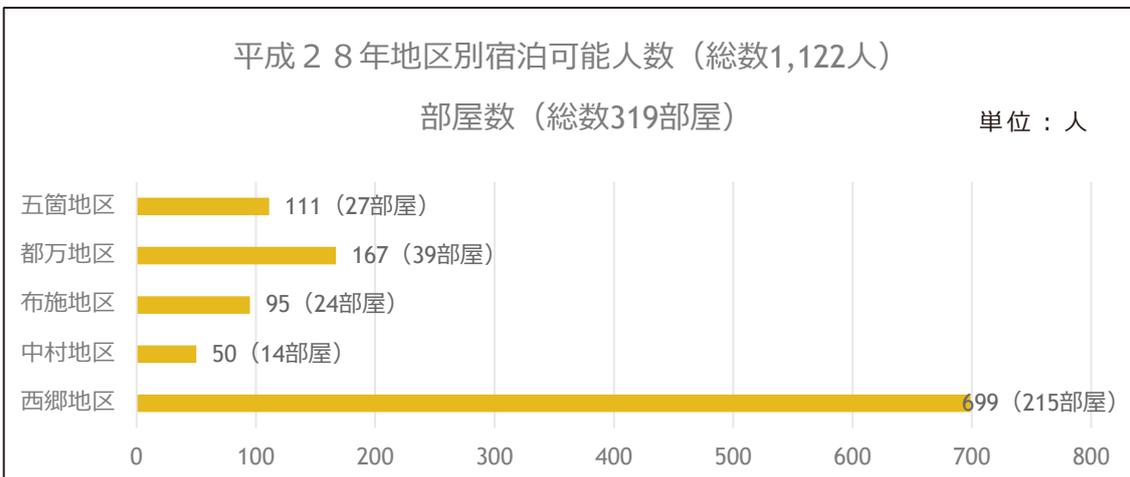
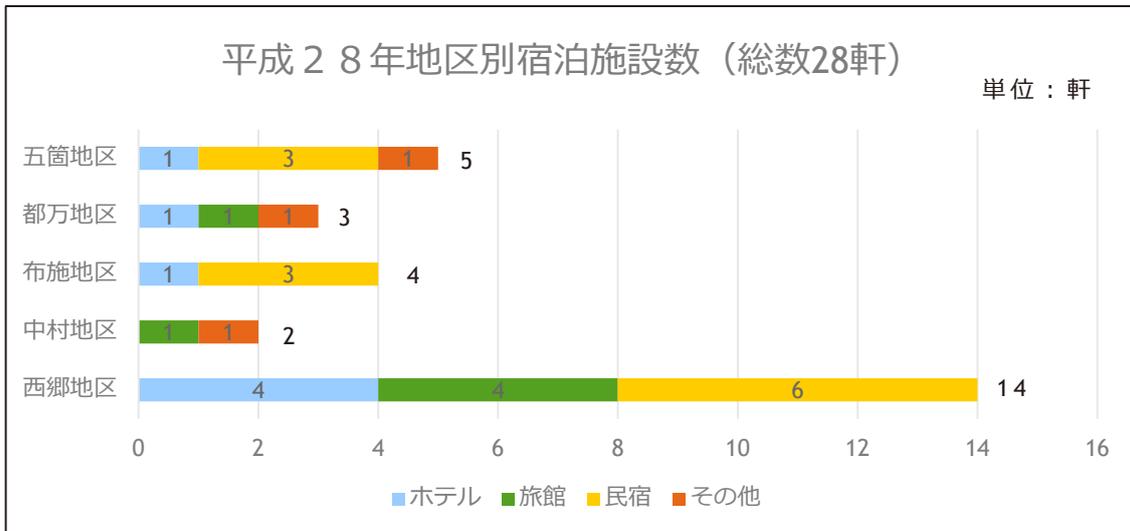
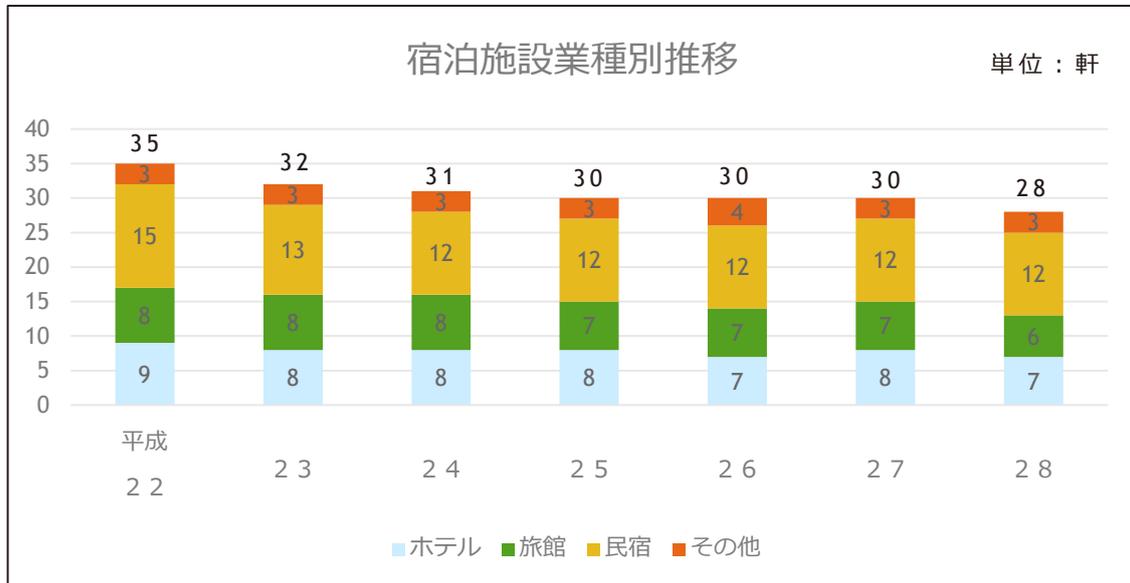


(3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設

① 宿泊施設の状況 ※隠岐の島町観光協会調べ

本町の宿泊施設は、高齢化等による後継者不足の問題を抱え、減少の一途をたどっています。

平成22年と比べ、ホテル2軒減、旅館2軒減、民宿3軒減となっています。



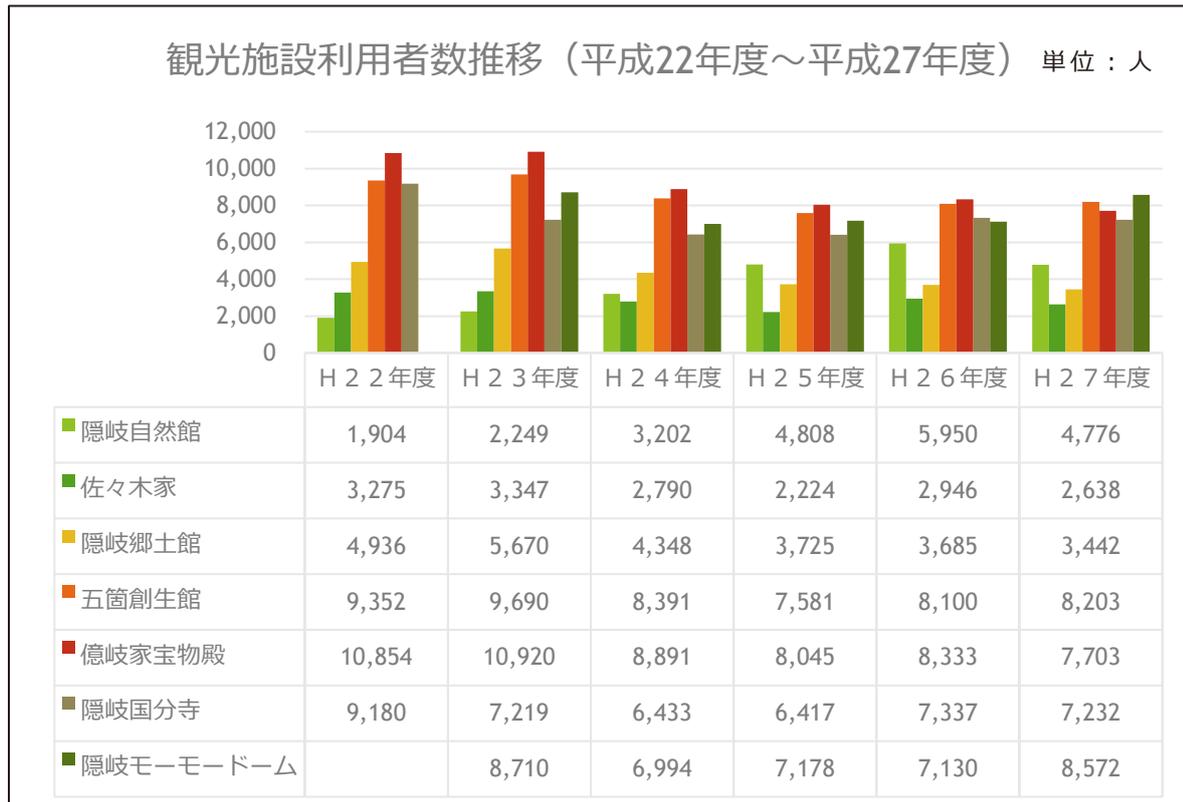
②観光関係施設（観光スポット）の状況

■キャンプ場 6か所（平成28年）

立木キャンプ場（立木） ミモザキャンプ場（浄土ヶ浦） 中村キャンプ場（中村）
 グリーンプラザキャンプ場（卯敷） 吉浦野営場（久見） 海洋スポーツセンター（都万）

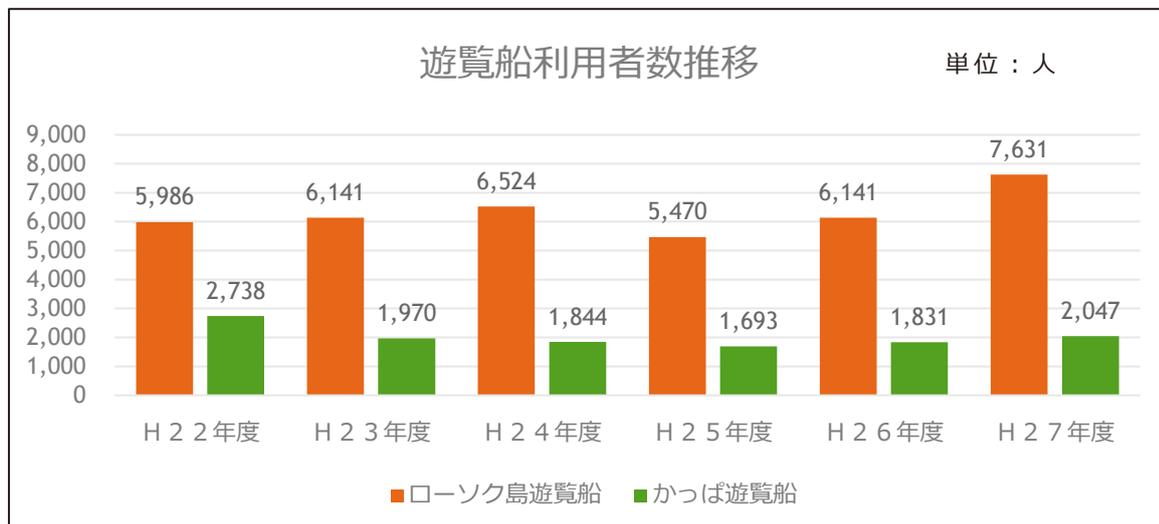
■観光関係施設（主要展示施設等） ※隠岐観光協会調べ

主要観光施設においては、企画展等により年々利用者数が増加傾向にあります。
 施設の老朽化等といった課題があるのが現状です。



■遊覧船（ローソク島遊覧船、八尾川かっぱ遊覧船） ※隠岐観光協会調べ

平成28年度に福浦岸壁に「ローソク島遊覧船待合所」を建設しました。また、
 かっぱ遊覧船は、ツアー客向けの観光メニューとなっており増加傾向にあります。



(4) 大山隠岐国立公園と隠岐ユネスコ世界ジオパーク

①大山隠岐国立公園

国立公園とは、日本を代表する自然の風景地を保護し、利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定した自然公園を言います。大山隠岐国立公園は「神話がつなぐ山と島ー神在ります山と連なる火山、太古の記憶が息づく島ー」というテーマが設定されています。

昭和 9年	瀬戸内海、雲仙、霧島が日本初の国立公園として誕生
昭和11年	大山国立公園誕生
昭和38年	大山国立公園に赫山、島根半島、三瓶山、隠岐が編入され、大山隠岐国立公園となる
平成27年	大山隠岐国立公園隠岐島地域ビジョン策定
平成28年	大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会設立 ステップアッププログラム策定

環境省では、「国立公園満喫プロジェクト」として平成32年までに、訪日外国人を惹きつける取り組みを、計画的、集中的に実施する国立公園として8つの国立公園を選定しました。

この8つの国立公園の1つに大山隠岐国立公園が選定されました。その中で、隠岐の島町では、「浄土ヶ浦」がビューポイント（重点取組地域）に指定され、整備方針、活用方針が示されています。

②隠岐ユネスコ世界ジオパーク

地球科学的な価値を持つ遺産の保全を目的としたプログラムであり、その場所であるジオパークは、大地の遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら地域の持続可能な開発を進める仕組みです。

隠岐諸島では、持続可能な地域振興の在り方を模索する中で、地域資源を保全保護しながら利用活用していくジオパークの取り組みは「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」の3本柱となります。

平成21年 9月	日本ジオパークに認定される
平成25年 9月	世界ジオパークに認定される
平成27年11月	世界ジオパークネットワークがユネスコの正式事業となる
平成28年12月	日本ジオパーク再認定
平成29年	世界ジオパーク再認定審査予定

世界ジオパークの認定により地域資源の再認識や再発見がされ、地域住民の誇りの創出・郷土学習の充実につながっています。隠岐としてのPRや取り組み連携が4町村間ではかれるようになり、海外へ向けた情報発信や基礎研究の進展、拠点施設の整備計画など、事業を効率的に実施する予定です。

平成28年5月に隠岐地域の持続可能な発展を実現するため「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」として推進協議会における行動計画が策定されました。

主な計画として「4島の中核施設・拠点施設の整備」「ジオツーリズムの促進」「ガイド養成」「ジオサイト施設整備」「教育機関におけるジオパークの活用」「地域住民への啓発」「保全保護の推進」「調査研究」「ジオパークネットワークへの貢献」などの行動計画が示されています。



3. 隠岐の島町の観光の課題

・ 飲食の提供に関する課題

本町に来島される観光客は、「食」において海産物（貝、魚等）や隠岐そば等に対する期待値が高いなか、昼食時に海産物を提供する飲食店が少ない現状があります。飲食店の新規開店と、海産物や特産物を提供できる飲食店の調整が課題です。また、近年増加傾向にある外国人観光客への対応として、各飲食店のメニュー表等の多言語対応が課題です。

・ 隠岐の島町の玄関口（西郷港）に関する課題

西郷港周辺の活性化をはかるため、魅力的な玄関口づくりをおこなうとともに、人の流れが生まれる仕掛けづくりが課題です。

・ 人材及び人員確保に関する課題

各観光施設の後継者問題、観光振興のための事業展開において人材及び人員が不足している現状がある中で、観光産業が魅力的な産業となり、各種事業の展開、施設を維持する、人材及び人員の確保が課題です。

・ 町民への観光情報提供に関する課題

以前より、町民に対する啓発活動を実施しており、隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定以降、町民の観光に対する意識がかわりつつあります。しかし、観光地（観光スポット）の最新情報が町民全体に浸透していない現状があります。

今後更に観光地としての意識改革をおこなうために、旬な観光情報を町民へ提供することが課題です。

・ 観光施設及び観光スポットに関する課題

本町の観光施設には、老朽化を含めた問題があり、ユニバーサルデザイン化等の整備が必要となります。観光スポットにおいても景観保全の必要性がありますので、訪れる観光客の方が、快適に旅の思い出作りができる、施設の整備、保全・美化が課題です。

また、観光宿泊施設においても、施設の老朽化対策等が課題です。

・ 島内二次交通に関する課題

島内唯一の公共交通機関である路線バスの運行路線やダイヤは、主に町民の通学や通院等の生活路線として編成されており、観光客用としては利便性が低い状況にあります。町内各地に点在する観光スポットへの移動手段として、貸切タクシー、貸切バス、レンタカー、レンタサイクル等の民間事業者との連携をはかりながら、公営事業も含めた運行体制を整えることが課題です。

・ 情報発信に関する課題

現在、本町の情報発信は、主に各観光関係機関が独自に運営するホームページでおこなわれています。しかし、更新時期、記事内容等において整合性がはかれず、観光客が最新の情報を取得できない状況です。また、若年層に対する知名度の低さ、隠岐の島町の魅力発信の弱さがあげられます。隠岐全体の観光情報発信の一元化と、最新の機器に対応できるようなシステムを構築することが課題です。



3章 隠岐の島町観光振興の基本方針

1. 基本理念 ～観光振興計画体系～

(1) 基本理念

本町は、長い年月をかけて造り出された優れた自然景観や、離島という環境による特異な生態系や民俗文化、固有の歴史的資源があります。これらのことが世界に認められ、平成25年9月に世界ジオパークに認定されました。

資源は、先人が守り伝えてきた貴重な財産であり、観光資源として活用されてきました。

島（地域）の特性を活かした魅力ある観光振興施策を展開するためには、まず町民一人ひとりが「島（地域）の資源を知り」、「島（地域）を誇りに思い」、「観光地としての意識をもち」、島（地域）を挙げて観光地としての魅力を高める必要があります。

そして島（地域）を愛し、島（地域）を誇りに思う町民が一丸となって、「人情」を大切に人とひとつながることにより、

観光客は、訪れて「よかった。」 町民は、住んでいて「よかった。」

お互いが、出会えて「よかった。」 出郷者は、帰ってきて「よかった。」

と想えることを目指し、本計画の基本理念を次のとおり表現します。

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

数値目標

平成26年度

平成38年度

隠岐入島客数

12.6万人



16万人

島根県総合戦略における隠岐地域の観光振興KPI指数（重要業績評価指標）を参照し平成38年度隠岐入島客数16万人を目指します。

(2) 基本施策 ～構成図～

理念に基づいて展開する基本施策を次のとおり定めます。

- ・観光産業の発展
- ・観光地としての意識改革
- ・観光受け地整備
- ・魅力発信・知名度向上

上記4つの基本施策推進のため、各事業を実施していきます。



隠岐の島町観光振興計画の構成図

隠岐の島町観光振興計画とは

計画策定の趣旨

本町の観光振興の基本となる考え方や取組方向を示したもの

計画期間

平成29年度～平成38年度

計画策定の視点

- (1) 観光の実情と実態に沿った振興計画
- (2) 観光客の満足度向上のための振興計画
- (3) 持続可能な振興計画
- (4) 経営の視点を重視した実効性のある振興計画
- (5) 町民とともにつくる振興計画
- (6) 町民にわかりやすい振興計画

隠岐の島町の観光の現状と課題

隠岐の島町の概要

- (1) 隠岐の島町の位置
- (2) 隠岐の島町のなりたち
- (3) 隠岐の島町の人口の推移

隠岐の島町の観光の現状

- (1) 隠岐の島町の観光客の推移
- (2) 隠岐の島町の交通
- (3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設
- (4) 国立公園と隠岐ユネスコ世界ジオパーク

隠岐の島町の観光の課題

隠岐の島町観光振興の基本方針

基本理念

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

施策 観光産業の発展

施策 観光地としての意識改革

施策 観光受け地整備

施策 魅力発信・知名度向上

目標値 隠岐入島客数 12.6万人⇒16万人（平成38年度）

(3) その他計画との関連性

本計画を実行するにあたり、他の観光振興にかかわりのある計画とも連携をはかる必要があります。根底に隠岐の島町総合振興計画がありますが、下記に挙げる計画と、相互に目標達成に取り組んでいくことが、本町の観光振興において重要となります。

隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想

計画趣旨：

1. 隠岐ユネスコ世界ジオパークの推進目的等を明確に示します。
2. ジオパーク活動の取り組みを体系的に整理し、整合性のある方向性を示します。
3. 地域住民、関係者の認識共有と自主的な活動・協働の推進につなげます。

計画内容：

- ① 交流人口数：安定的に毎年度14万人を確保しつつ15万人を目指します。
- ② 満足度及び再来訪意向：80%
- ③ 島民の関心度：平成28年に実施する調査を踏まえて設定

具体的事業内容：

ジオ拠点施設の建設、環境保全、看板等の整備等を含め105個の事業

隠岐の島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

計画趣旨：

- ① 若者定住 ② 生涯学習 ③ 意識改革 3つを基本的な考え方とし4つの基本目標からなります。

基本目標1 隠岐の島町における安定した雇用を創出する。

基本目標2 隠岐の島町への新しい人のながれをつくる。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する。

計画内容：（観光に特化した部分を抜粋）

観光分野においては、来島者のニーズに対応したおもてなしによるリピーターの確保と、来島者の交通の利便性を向上するための取り組みを推進します。

具体的事業内容：（観光に特化した部分を抜粋）

・航路運賃の低廉化 ・来島者の「食」の満足度向上 ・世界ジオパーク・国立公園を体験できる受け地整備

・来島者の「観光」の満足度向上 ・観光関連施設等の整備 ・隠岐の島町の魅力の情報発信

数値目標： 隠岐入島客数 15万人（平成31年度）



2. 施策推進のための事業

観光産業の発展

観光産業にかかわる多くの方が他産業と連携し、やりがいと生きがいを感じる、産業の発展を目指します。また、観光客が増えることで、観光産業が活性化し本町が潤うように働きかけます。

(1) にぎやかな港づくり事業

本町の玄関口である西郷港周辺の賑わいを取り戻し、訪れた人が歩いてみたいと思えるような空間づくりをおこないます。

(2) 観光業経営維持支援事業

町内の観光産業は、高齢化による後継者不足や施設の老朽化に伴う施設改修等の問題を抱えています。経営継承や施設改修がスムーズに進むよう支援をおこないます。

(3) 食のおもてなし推進事業

本町には海産物をはじめとした優れた食材が多数あります。しかし、「いつ」「どこで」「何が」食べられるといった情報が、町民にさえ浸透していないのが現状です。訪れた人の満足度向上の方法として、優れた食材を味わってもらい、本町の観光において「食」を魅力ある資源の一つとする取り組みを実施します。

(4) 観光地おみやげ品開発事業

本町の観光素材（スポット）をテーマとしたおみやげ品を、地元業者と連携し、開発することで観光産業の発展につなげます。

(5) 宿泊業商品開発支援事業

宿泊業者と連携し、「泊まってみたい」「人に紹介したい」と思える宿泊施設づくりをおこないます。

(6) 観光業意見交換会

町民が一丸となって、観光産業の発展に取り組むためには、「情報の共有化」が不可欠です。観光地としての現状、観光客のニーズ等を的確に把握し、スムーズな事業展開ができる体制づくりをおこないます。

(7) マーケティング調査事業

観光産業の経済流通の動向、経済効果等を調査し、「人の流れ」「お金の流れ」をデータ化することで、効率的な観光産業の発展につなげます。

(8) 観光業人材・人員確保事業

様々な事業及び施設において、観光産業の活性化をはかるため、人材・人員確保をおこないます。

観光地としての意識改革

本町は、大山隠岐国立公園や隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定を受けており、観光地として多くの魅力を有しております。町民が島を愛し、島を誇りに想い、「おもてなしの心」をもって観光客と触れ合える、取り組みをおこなっていきます。

(1) ふるさと教育事業

小・中・高等学校一貫でふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進を目標に、地域における体験活動の充実をはかります。また、高等学校においては、隠岐の島町の観光に対する関心を高める事業を実施します。

(2) 観光コンテンツ島民利用推進事業

町民が観光コンテンツを利用しやすくなる事業を実施し、本町の観光に対する理解を深めます。

(3) 島内への観光情報発信事業

町民が「隠岐の島町」について、知る機会を増やし、だれもが「観光案内人」になれる、事業を実施します。

(4) おもてなしマナー向上事業

町民が、「おもてなしの心」をもって、観光客と接することができるよう、マナー向上に取り組みます。

(5) 島まるごと美化活動事業

来島者が心地よく滞在していただくために、自治会単位で環境美化に取り組み、美しいまちづくりに対する意識啓発をおこないます。

(6) 観光イベントへの積極的参加啓発事業

町民に観光イベントへの積極的な参加を働きかけ、観光客とふれあえる場面を創出することで、町民の「おもてなしの心」を育みます。



観光受け地整備

観光客の満足度向上を目的に島内交通、観光施設、観光スポットの整備をおこない観光受け地としての品質向上を目指します。

(1) 島内交通の充実事業

島内公共交通機関の少ない本町において、観光客が不便さを感じることなく、多くの観光地を楽しめる、島内交通のシステムづくりをおこないます。

(2) 観光看板改修事業

観光客向けに、きめ細やかな誘導と、インバウンドに対応した多言語表記の観光看板を整備します。

(3) 公衆トイレ美化事業

観光客が不快感なく、観光地を満喫できるよう、公衆トイレの美化及び整備をおこないます。

(4) 島の暮らし（第1次産業）体験事業

島内の基幹産業である第1次産業とタイアップした体験メニューを造成します。

(5) アウトドア・キャンプ地整備事業

体験型メニューの充実を図り、若年層や家族旅行をターゲットとした、アウトドア・キャンプ地を整備します。

(6) 情報端末機器を活用した観光事業及びクレジット決済推進事業

近年著しく進化を遂げる、情報端末機器を活用した、快適でスマートな受け地整備をおこないます。また、来島者の満足度向上のため、クレジット決済機器の導入を推進します。

(7) 隠岐⇄本土間 交通整備事業

隠岐⇄本土間の交通手段（航路、航空路）の利便性向上を図り、誘客促進をおこないます。また、隠岐⇄本土間の運賃低廉化により、経済的負担の軽減をおこないます。

(8) 『道の駅』整備事業

受け入れ体制の強化をはかるため、地場製品の販売所及び、第6次産業の拠点地を整備します。

(9) 観光スポットの魅力アップ事業

観光関係施設（観光スポット）の整備をおこない、施設利用者数（来島者数）の増加及び満足度向上を目指します。

魅力発信・知名度向上

効果的かつ効率的に情報発信をおこないます。また、本町のもつ魅力発信を通じ、知名度向上を目指します。

(1) 情報発信専門員配置事業

旬な情報を的確に提供できる人員を配置し、情報配信体制を構築します。

(2) 企業・学校誘客事業

観光のみにとどまらず、企業の研修や学校の学習の一環で、本町を訪れていただけるよう情報発信を実施します。

(3) 島外PR協力組織づくり事業

島外へのPR活動をおこなうにあたり、効果的かつ効率的な情報発信ができる、業種の枠を超えた体制を構築します。

(4) 有名人による観光PR事業

本町にゆかりのある著名人の認知度、影響力を活用し、効果的な情報発信をおこないます。

(5) 出郷者・友好都市を活用した観光PR事業

日本全国にある本町の出郷者の会と、友好な関係を築き、観光情報発信をおこないます。また、本町と友好関係にある都市においても、継続的に情報発信をおこないます。

(6) 国際交流事業

隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定を受け、海外からの注目が集まりつつあります。平成28年6月に友好都市提携を結んだ、ポーランド・クロトシン市と、今後ますます友好な関係を築き、観光PR及び情報発信をおこないます。



観光振興計画体系図

基本理念

数値目標：隠岐入島客数 16万人（平成38年）

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

基本施策

観光産業の発展

隠岐の島町が
経済的にうるあつて
『よかった。』

観光地としての 意識改革

隠岐の島町に
住んでいて、
来てもらって
『よかった。』

観光受け地整備

隠岐の島町に訪れて
『よかった。』

隠岐の島町に帰って
『よかった。』

魅力発信

知名度向上

隠岐の島町を知って
もらえて
『よかった。』

事業計画

- ・にぎやかな港づくり事業
- ・観光業経営維持支援事業
- ・食のおもてなし推進事業
- ・観光地おみやげ品開発事業
- ・宿泊業商品開発支援事業
- ・観光業意見交換会 ・マーケティング調査事業
- ・観光業人材・人員確保事業

- ・ふるさと教育事業
- ・観光コンテンツ島民利用推進事業
- ・島内への観光情報発信事業
- ・おもてなしマナー向上事業
- ・島まるごと美化活動事業
- ・観光イベントへの積極的参加啓発事業

- ・島内交通の充実事業
- ・観光看板改修事業 ・公衆トイレ美化事業
- ・島の暮らし（第1次産業）体験事業
- ・アウトドア・キャンプ地整備事業
- ・情報端末機器を活用した観光事業
- ・隠岐⇄ 本土間 交通整備事業
- ・『道の駅』整備事業 ・観光スポットの魅力度アップ事業

- ・情報発信専門員配置事業
- ・企業・学校誘客事業
- ・島外PR協力組織づくり事業
- ・有名人による観光PR事業
- ・出郷者・友好都市を活用した観光PR事業
- ・国際交流事業

3. 事業内容

基本施策	観光産業の発展		
事業名	にぎやかな港づくり事業	目標値	にぎやかになったと感じる人を増やす
実施主体	○観光課・観光協会商工会	実施時期	平成29年度～平成32年度
内容	<p>隠岐の島町の玄関口である、西郷港周辺にテーマを持たせて活性化させます。 具体的事業案) 駐車スペースの整備 西郷港イベントスペースの活用 空き家活用</p>		
成果	島の玄関口がにぎわい、港が活性化され経済効果が見込まれます。		
基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光業経営維持支援事業	目標値	飲食店 98店舗 宿泊施設 28店舗 (現状維持)
実施主体	○観光課・定住対策課 商工会	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	<p>観光において不可欠な飲食店、宿泊業の店舗閉鎖を防ぐため経営維持支援をおこないます。 具体的事業案) 経営維持支援補助金 飲食店マップ作成等</p>		
成果	飲食業、宿泊業をはじめとする観光産業が経済的に活性化されます。		
基本施策	観光産業の発展		
事業名	食のおもてなし推進事業	目標値	昼食時海産物提供店舗数 2店舗 → 5店舗
実施主体	○商工会・飲食店	実施時期	平成29年度～平成33年度
内容	<p>昼食時に港周辺で海産物が食べられる飲食店が少ないという現状から、貝の王国事業と連携しながら、観光客の海産物に対するニーズに応じていける体制づくりをおこないます。 また、観光客のニーズに応えられるよう営業時間等を見直し、利用しやすい環境づくりをおこないます。</p>		
成果	観光客の食の満足度向上につながります。		



基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光地おみやげ品開発事業	目標値	観光地をテーマとしたお土産品 3つ開発
実施主体	○商工会・観光協会 民間業者	実施時期	平成29年度～平成31年度
内容	ローソク島、八百杉、那久岬等の観光スポットをテーマとしたお土産品の開発をおこないます。 具体的事業案) ローソク島タンブラー、各観光スポットの絵手紙		
成果	観光客の満足度向上、観光産業（商工）の発展につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	宿泊業商品開発支援事業	目標値	ツアー商品の数を増やす
実施主体	○観光協会 観光課 宿泊施設	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	テーマをもった宿泊施設の整備及び、宿発の観光商品の開発をおこないます。 具体的事業案) 宿発ホテル観賞ツアー、星空観賞ツアー		
成果	観光客のニーズにあった、宿泊業の展開、宿泊業の発展につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光業意見交換会	目標値	年4回実施
実施主体	○観光課、観光協会 隠岐観光協会、商工会	実施時期	平成29年度～平成33年度
内容	観光関係者が季節ごとに意見交換会をおこなうことにより、観光の現状、観光客のニーズ等を把握し、事業展開をスムーズにおこなえる体制づくりをおこないます。		
成果	観光関係者の意見交換により、観光状況、観光客のニーズを把握し連携強化をはかります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	マーケティング調査事業	目標値	年2回実施し、データを構築する
実施主体	○観光課、観光協会 隠岐観光協会	実施時期	平成30年度～平成31年度
内容	観光に関する基礎データの構築を目指し、観光客のニーズ把握、観光経済の動向をチェックします。		
成果	基礎データの把握に努め、事業の成果等を検証し、数的に観光産業を明確化させます。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光業人材・人員確保事業	目標値	人材・人員を増やす
実施主体	○定住対策課、観光課	実施時期	平成30年度～平成33年度
内容	様々な事業及び施設において、生じている諸問題解決のため、意欲ある人材・人員確保をおこないます。このことにより、観光産業の活性化をはかります。		
成果	各観光産業における、人材・人員不足及び後継者不足問題が解消し、産業が活性化します。		



基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	ふるさと教育事業	目標値	島(地域)に愛着があるこどもを増やす
実施主体	○教育委員会 ジオパーク推進協議会	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進を目標に、小、中、高等学校をはじめ一般住民を対象とし、地域における体験活動の充実をはかります。 具体的事業案) 地域コーディネーター、放課後子ども教室の運営・管理、ジオパーク学習等		
成果	地域に愛着がわき、ふるさとを誇りに思う意識が生まれます。		
基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	観光コンテンツ島民利用推進事業	目標値	観光コンテンツの利用数増
実施主体	○観光協会・観光課・商工会	実施時期	平成29年度～平成31年度
内容	観光地として、地域住民にも観光コンテンツを活用していただき、本町の観光に対する理解を深めます。 具体的事業案) かつば遊覧船活用促進、ローソク島遊覧船活用促進		
成果	地域に愛着がわき、ふるさとを誇りに思う意識が生まれます。		
基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	島内への観光情報発信事業	目標値	観光情報発信(月数回)
実施主体	○観光課・観光協会	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	本町の観光施設の修繕、改修等の情報、景勝地の見ごろ情報等、観光情報をリアルタイムに町民に知らせることにより、観光受け地としての強化をはかります。 また、観光情報(団体客、ツアー客の来島者数)等を民間業者および各観光関係機関と情報共有することで観光地としての強化をはかります。		
成果	地域住民に観光に対する意識が芽生え、おもてなしの心を育みます。		

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	おもてなしマナー向上事業	目標値	おもてなし度をあげる
実施主体	○観光協会・商工会 民間業者	実施時期	平成29年度～平成32年度
内容	観光客に対するおもてなしの心を育みます。 具体的事業案) 港周辺の交通マナーの向上等、おもてなしマナー講習会		
成果	観光客に対する、住民のおもてなしの心が育ちます。		

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	島まるごと美化活動事業	目標値	島がきれいだと感じる人を増やす
実施主体	○地域自治会・環境課 観光課	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	ジオパークの島・観光地として、観光客に心地よく滞在していただくためにも、自治会単位で環境美化に取り組み、美しいまちづくりに対する意識啓発をおこないます。 具体的事業案) 自治会単位の環境美化活動、ジオクリーン作戦		
成果	観光客に対する、住民のおもてなしの心が育つとともに、観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	観光イベントへの積極的参加 啓発事業	目標値	各種イベントの参加者数を増やす
実施主体	○観光課、町民	実施時期	平成29年度～平成32年度
内容	町民に観光イベントへ積極的な参加を働きかけ、観光客とふれあえる場面を創出することで、町民の「おもてなしの心」を育みます。 具体的事業案) 隠岐の島ウルトラマラソン、サイクリング事業		
成果	町民の「おもてなしの心」が芽生えます。 また、多くの人と触れ合うことにより、人情がつむぐ『よかった』があふれます。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	島内交通の充実事業	目標値	島内交通で不便さを感じる人を減らす
実施主体	○観光課・交通関係者	実施時期	平成29年度～平成33年度
内容	公共交通機関の整備及び利便性向上をはかります。また、レンタカー会社と連携した島内交通の充実をはかります。 具体的事業案) ローソク島遊覧船送迎バス、バス停の時刻表の整理(多言語表記含む) レンタカー会社との連携		
成果	交通機関の充実により、観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	観光看板改修事業	目標値	多言語表記の看板を増やす
実施主体	○観光課、隠岐支庁	実施時期	平成30年度～平成31年度
内容	観光客に、きめ細やかな誘導と、インバウンドに対応した多言語表記の観光看板を整備します。 具体的事業案) 誘導看板整備事業		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	公衆トイレ美化事業	目標値	新設2か所 既存全施設のユニバーサルデザイン化
実施主体	○観光課、隠岐支庁 環境課	実施時期	平成29年度～平成32年度
内容	観光客が観光スポットを巡る際に、利用する公衆トイレを清潔に維持し、利用者が快適に使用できるよう美化に努めます。 具体的事業案) 公衆トイレ美化清掃業務、公衆トイレ改修事業、西郷港周辺にトイレ新設		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	島の暮らし(1次産業)体験事業	目標値	島の暮らし(1次産業)体験メニューを増やす
実施主体	○農林水産課、定住対策課	実施時期	平成30年度～平成32年度
内容	古くからの、島の暮らしを観光メニューととらえ、島民と観光客が共同で島の暮らしを体験できる仕組みづくりをおこないます。 具体的事業案) 農業(お米作り)体験事業、イカ釣り体験事業等		
成果	観光客の満足度向上につながります。また、島の産業が活性化されます。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	アウトドア・キャンプ地整備事業	目標値	キャンプ地利用者数を増やす
実施主体	○観光課	実施時期	平成29年度～平成33年度
内容	アウトドア体験、キャンプ地の整備をおこない観光客の誘客促進、満足度向上を図ります。 具体的事業案) 海洋スポーツセンター整備、立木キャンプ場整備		
成果	観光客の誘客促進、満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	情報端末機器を活用した観光事業及びクレジット決済推進事業	目標値	クレジット決済導入箇所を増やす
実施主体	○観光課・商工会 ジオパーク推進協議会	実施時期	平成30年度～平成33年度
内容	情報端末機器(スマートフォン等)を活用した観光受け地整備をおこないます。また、クレジット決済導入を推進していきます。 具体的事業案) VR(バーチャルリアリティー)の導入、島内各所への観光情報QRコード設置、クレジット決済導入		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	隠岐⇄本土間交通整備事業	目標値	航路・航空路 料金低廉化 羽田空港直行便就航
実施主体	○観光課、隠岐空港 隠岐汽船	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	隠岐⇄本土間の交通手段(航路、航空路)の利便性向上を図り、誘客促進をおこないます。 また、隠岐⇄本土間の運賃低廉化をはかります。 具体的事業案) 航路・航空路運賃助成対策、ジェット機就航、羽田空港直行便 本土一港化検討		
成果	観光客の利便性向上が誘客促進、満足度向上につながり、観光客が増えます。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	『道の駅』整備事業	目標値	『道の駅』の建設及び運営
実施主体	○農林水産課、商工会	実施時期	平成31年度～平成33年度
内容	観光地における、地場産品の販売所及び、第6次産業の拠点地として受け地体制の強化をはかります。 具体的事業案) 『道の駅』整備検討会議、『道の駅』整備		
成果	観光客の満足度向上につながります。また、地域産業の活性化につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	観光スポットの魅力アップ事業	目標値	各施設利用者を増やす
実施主体	○観光課、各支所・出張所 観光協会	実施時期	平成29年度～平成38年度
内容	観光施設(観光スポット)の維持管理及び景観整備をおこないます。 具体的事業案) 景観整備事業、各施設修繕、施設利用促進検討会		
成果	観光スポットを周遊される、観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	魅力発信・知名度向上		
事業名	情報発信専門員配置事業	目標値	専門員1名配置
実施主体	○観光課	実施時期	平成30年度～平成38年度
内容	各観光関係機関の、情報提供（情報量、情報の種類、情報更新時期）の一元化を図ることを目的とし、情報発信専門員配置をおこないます。 具体的事業案）地域おこし協力隊を活用した情報発信専門員の配置、各観光機関への情報提供、及び収集		
成果	観光情報を的確かつ迅速に、伝えることにより隠岐の島町の情報発信を充実させます。		

基本施策	魅力発信・知名度向上		
事業名	企業・学校誘客事業	目標値	企業・学校の観光誘客 6団体
実施主体	○観光課、定住対策課 ジオパーク推進協議会	実施時期	平成30年度～平成33年度
内容	企業・学校（大学）等に直接出向き観光PR、誘客活動をおこないます。 具体的事業案）企業の社員研修誘致、学校のサークル、ゼミの誘致、卒業旅行等の誘致		
成果	企業、学校を誘客することにより、観光客が増え、地域（町）がにぎわい、活性化します。		

基本施策	魅力発信・知名度向上		
事業名	島外PR協力組織づくり事業	目標値	組織を構築する
実施主体	○商工会・観光協会	実施時期	平成29年度～平成31年度
内容	各民間業者の組合等で大規模な（中国、中四国、西日本、全国規模）会議に参加する際に、観光PRができるような組織づくりをおこないます。 具体的事業案）各大規模会議へのパンフレット提供、大規模会議等の情報収集		
成果	観光PRを効率的におこないます。		



基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

有名人による観光PR事業

目標値

有名人による観光PR実績をつくる

実施主体

○観光課・観光協会

実施時期

平成29年度～平成33年度

内容

本町に縁のある有名人を活用した観光PR及び魅力発信をおこないます。
 具体的事業案) 大相撲：隠岐の海関を介しての魅力発信
 陸上：川内優輝さんを介しての魅力発信

成果

隠岐の島町の知名度向上につながります。

基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

出郷者・友好都市を活用した
観光PR事業

目標値

出郷者・友好都市との連携強化

実施主体

○観光課、観光協会

実施時期

平成29年度～平成38年度

内容

出郷者の会と友好な関係を築き、観光情報発信、観光PRにつなげていきます。また、本町と友好都市関係にある地区においても、継続的に友好な関係を築き観光PRをおこないます。
 具体的事業案) 各出郷者の会への参加、豊中まつり・世田谷まつり参加、
 同窓会各学校OB会

成果

出郷者・友好都市との連携強化により、隠岐の島町の観光PR強化につながります。

基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

国際交流事業

目標値

外国人観光客数を増やす

実施主体

○観光課
ジオパーク推進協議会

実施時期

平成29年度～平成38年度

内容

隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定を受け、海外からの注目が集まりつつあります。海外へのPRをおこない、国際交流事業を展開していきます。
 具体的事業案) ポーランド・クロトシン市との連携

成果

国際交流事業を展開することにより、海外へのPRができ、本町の知名度向上につながります。

4. 各事業の年度別実施計画一覧表

		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
観光産業の発展	にぎやかな港づくり事業				→							
	観光業経営維持支援事業										→	
	食のおもてなし推進事業					→						
	観光地おみやげ品開発事業			→								
	宿泊業商品開発支援事業										→	
	観光業意見交換会											
	マーケティング調査事業		→									
	観光業人材・人員確保事業						→					
観光地としての意識改革	ふるさと教育事業										→	
	観光コンテンツ島民利用の推進事業			→								
	島内への観光情報発信事業										→	
	おもてなしマナー向上事業					→						
	島まるごと美化活動事業										→	
	観光イベントへの積極的参加啓発事業					→						
観光受け地整備	島内交通の充実事業						→					
	観光看板改修事業		→									
	公衆トイレ美化事業					→						
	島の暮らし(1次産業)体験事業					→						
	アウトドア・キャンプ地整備事業						→					
	情報端末機器を活用した観光事業						→					
	隠岐⇄本土間 交通整備事業										→	
	『道の駅』整備事業						→					
	観光スポットの魅力アップ事業										→	
知名度発信・魅力向上	情報発信専門員配置事業										→	
	企業・学校誘客事業						→					
	島外PR協力組織づくり事業			→								
	有名人による観光PR事業						→					
	出郷者・友好都市を活用した観光PR事業										→	
	国際交流事業										→	

1. 推進体制図

隠岐の島町観光振興計画の推進体制図

隠岐の島町観光振興計画

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

施策 観光産業の発展

施策 観光地としての意識改革

施策 観光受け地整備

施策 魅力発信・知名度向上



実働、事業展開

実施主体

住民、各地域自治会、宿泊業者、飲食業者、観光業者、商工会、隠岐汽船一畑トラベル、各交通関係者（レンタカー、タクシー、バス）
 隠岐の島町観光協会、隠岐観光協会、隠岐支庁、隠岐空港利用促進協議会、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会、
 隠岐の島町役場（観光、定住、農林水産、教育委員会）各支所・出張所



検証、検討、進捗状況の把握、提言

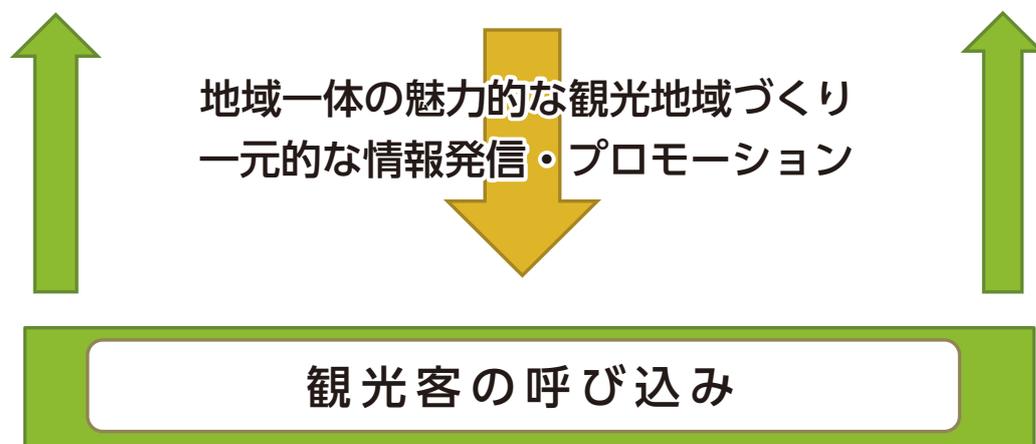
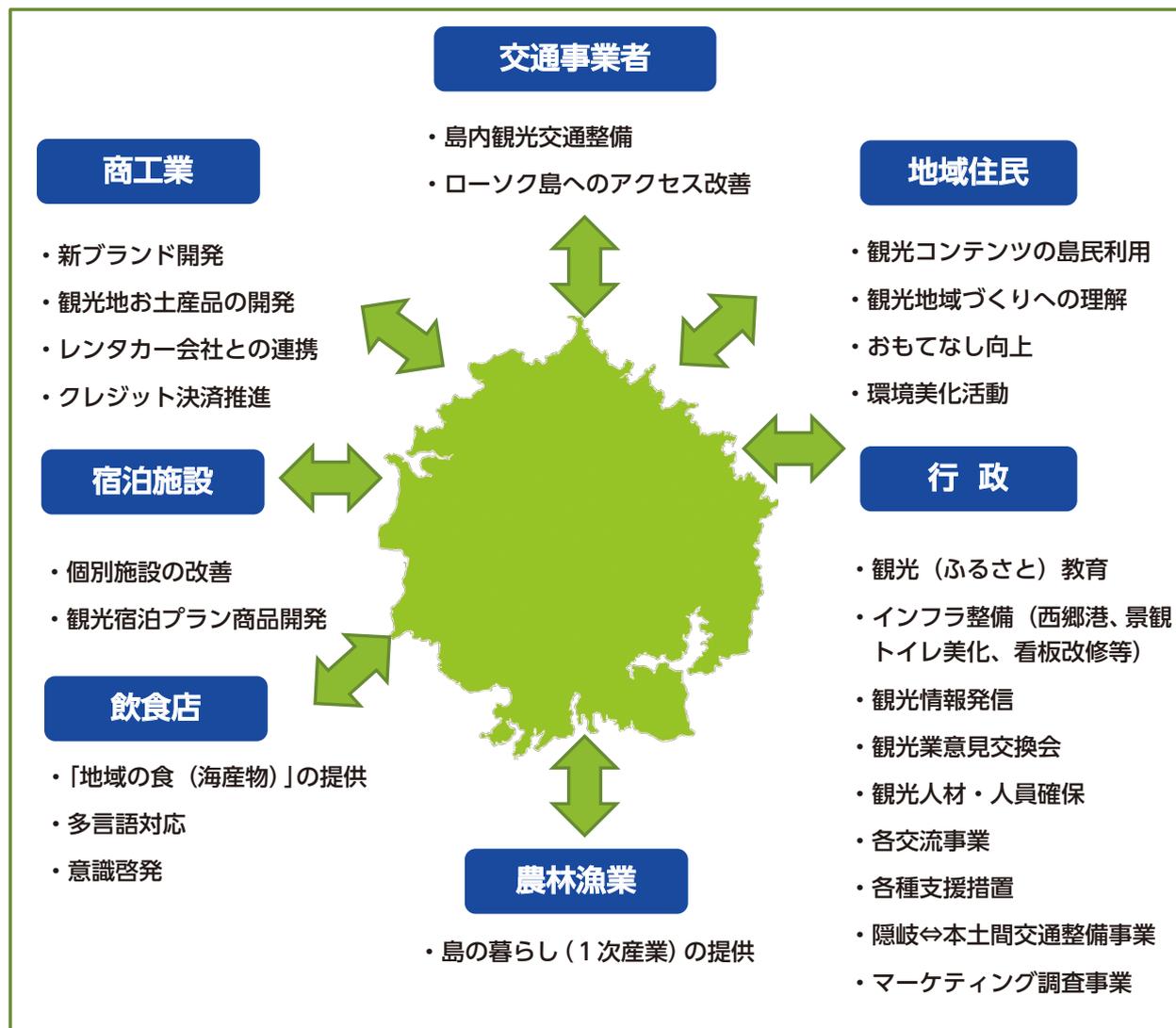
隠岐の島町観光戦略推進会議

1. 計画の進捗状況の把握
2. 計画の具現化のための諸施策の検討
3. 観光振興に関する課題の整理
4. 各団体、観光関連事業者及び行政への提言

年度ごとに検証をおこない、事業の予算、進捗状況を把握して、計画の目的達成に向け検討及び提言をおこなう。

会議員は15人以内で策定委員、行政機関、識見者で組織する。

2. 計画達成のための働きかけ





資 料

計画策定の経過及び策定メンバー

策定委員会会議開催

開催日		会 議	
平成27年	12月14日	第1回	策定委員会
平成28年	1月26日	第2回	策定委員会
	3月9日	第1回	ワーキンググループ会議
	4月7日	第2回	ワーキンググループ会議
	4月22日	第3回	策定委員会
	7月13日	第3回	ワーキンググループ会議
	8月3日	第4回	ワーキンググループ会議
	9月6日	第5回	ワーキンググループ会議
	9月21日	第6回	ワーキンググループ会議
	10月7日	第4回	策定委員会
	10月19日	第7回	ワーキンググループ会議
	11月17日	第5回	策定委員会
	12月8日	第8回	ワーキンググループ会議
	12月15日	第6回	策定委員会
	2月22日	第9回	ワーキンググループ会議
2月28日	第7回	策定委員会	

策定委員会委員名簿

	区分	氏名	所 属	役 職
委員長	関係機関	森口 光春	隠岐の島町まちづくり運動協議会	会長
副委員長	関係機関	室山 高弘	隠岐汽船(株)	海務課長
	識見者	吉田 十二	公募	
		勝部 靖男	公募	
	関係機関	道下 隆行	(一社) 隠岐の島町観光協会	事務局長
		橋本 博志	隠岐空港利用促進協議会	事務局次長
		角橋 隼人	隠岐観光協会	事務局長
		吉田 幸二	隠岐の島町商工会 経営支援課	課長
		的地 伸夫	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会	
		西藤 秀一	島根県農業協同組合隠岐地区本部	
		宮原 竜二	隠岐支庁県民局 観光振興課	課長
	行政機関	鳥井 登	隠岐の島町定住対策課	課長
		佐々木 千明	隠岐の島町農林水産課	課長
		中林 眞	隠岐の島町教育委員会 生涯学習課	課長

策定委員会ワーキンググループ名簿

氏名	所 属	備考
岩井 崇	(有) オキカン	
助永 恵里	地域おこし協力隊	
八幡 洋公	山陰観光開発(株)	
石谷 晶広	愛の橋商店街	
坂田 勝巳	隠岐若者100人委員会	
テレサ・サドカウスキー	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会	
若林 寿子	高校魅力化コーディネーター	
加茂 孝久	隠岐の島町商工会 経営支援課	
中井 康輔	(一社) 隠岐の島町観光協会	
井上 靖之	隠岐観光協会	
森廣 泰章	隠岐支庁県民局 観光振興課	
野津 哲志	隠岐の島町教育委員会 生涯学習課	
山根 弘行	隠岐の島町定住対策課	
山本 俊	隠岐の島町農林水産課	



隠岐の島町
Oki no Shima Town